

各政党幹事長

2012年8月12日
国際婦人年連絡会

橋本 葉子
世話人 實生 律子
山口みつ子

女性の政治参画を拡大し多様な民意を反映する選挙制度を求める要望書

国際婦人年連絡会は、1975年結成以来、男女平等参画社会の実現を目指して活動して参りました。2010年NGO日本女性大会では「政治参画における男女の格差を是正するため、多様な民意が反映される公正な選挙制度をめざし、比例代表制を中心とする選挙制度に改定すること」を決議しています。

選挙制度改革に関しては現在各党協議会で検討中です。日本の国会議員数は人口10万人当たりでも諸外国に比べて少なく、定数削減は更なる民意の切捨てにつながります。比例定数の削減は小選挙区制を固定・強化し、多様な民意の反映はますます困難になります。

男女差の著しい国会議員の中の女性議員の割合は、衆議院で10.8%と極めて低く（189カ国中134位、列国議会同盟2012年3月31日）、国連女子差別撤廃委員会からも積極的改善措置を求められています。第3次男女共同参画基本計画では「2020年までに指導的地位に女性の占める割合を30%に」という目標を掲げています。男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会は、「女性の参画の拡大は、選挙制度の在り方の検討において重要な論点」と強調しています。その指摘は妥当で、「死票が多くなる小選挙区制より中選挙区制・大選挙区制や比例代表制の下の方が多様な民意が反映されやすく、女性議員の割合が高くなる傾向が見られる」としています。（2月「最終報告」）

比例定数削減による小選挙区制の固定・強化は、「女性の政治参画の拡大」という政府自身の方針にも反するものです。

以上の理由により、私たちは下記の事項を要望いたします。

記

1. 男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会の（2月「最終報告」）「死票が多くなる小選挙区制より中選挙区制・大選挙区制や比例代表制の下の方が多様な民意が反映されやすく、女性議員の割合が高くなる傾向が見られる」の指摘を支持し、選挙制度の改革を行うこと
1. 国会議員の男女格差を是正するためにも比例定数削減を行わないこと

以上